

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日の審議に置いて保留になっていた答弁について、当局より回答したい旨申し出がありましたので、これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 昨日の東梅康悦委員の区画整理地内における住宅再建補助制度に関する御質問のうち、回答を保留していた区画整理地内における想定人口についてお答えいたします。

想定人口は、見える化の更新に当たり、本年7月1日で集計を行ったものとなります。パラメーターとして1世帯の平均世帯数は6月末時点で2.1人を採用しております。まず、町方地区の住居戸数ですけれども、現地踏査による建築住宅戸数にアンケート調査の戸数を加えた232戸に災害公営住宅の戸数を加え、全部で509戸となります。これに1世帯の平均人数2.1人を掛け合わせると、想定人口は1,115人となります。同様に、吉里吉里地区は114戸で250人、安渡地区は109戸で239人、赤浜地区は62戸136人となります。

以上で報告を終わります。

○委員長（芳賀 潤君） 認定第2号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） それでは、認定第2号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の37ページ、38ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額、または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1款1項国民健康保険税。2億6,707万4,243円、1.7%の減は、被保険者数の減少に伴う収納額の減額によるものでございます。収納率は、現年課税分95%、滞納繰越分31%、全体では84.3%となっております。

2款分担金及び負担金1項負担金は、整理科目でございます。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。22万1,300円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料収入でございます。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金は、整理科目であります。

2 項国庫補助金。2万4,000円は、被災地健康支援事業補助金であります。

5 款県支出金 1 項県負担金は、整理科目であります。

2 項県補助金。13億8,410万9,556円、主なものは、保険給付に要する費用に対し交付される普通交付金であります。

3 項財政安定化基金交付金は、整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。2万7,264円は、財政調整基金利子及び高額療養資金貸付金預金利子であります。

7 款 1 項寄附金は、整理科目であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。1億1,564万6,092円、6.5%の減は、保険基盤安定負担金繰入金の減によるものでございます。

9 款 1 項繰越金。2億1,122万1,242円、33.8%の増であります。

10 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。269万9,293円は、国保税延滞金であります。

2 項預金利子は、整理科目であります。

3 項雑入。596万6,464円、26.2%の増は、第三者行為納付金の増によるものでございます。

11 款 1 項町債は、整理科目であります。

平成30年度歳入全体では、予算現額19億7,699万5,000円に対し、収入済額19億8,698万4,054円となり、17.3%の減となっております。

次に、歳出を御説明いたします。

39ページ、40ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。1,101万4,628円、1.1%の増は、岩手県国民健康保険団体連合会事務手数料の増額によるものであります。

2 項徴税费。120万5,056円、5.9%の減は、賦課徴収に係る事務費の減によるものでございます。

3 項運営協議会費。6万800円、主な内容は国保運営協議会委員の報酬でございます。

4 項趣旨普及費は、整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。12億6,432万7,107円、8%の減。その主なものは一般

被保険者療養給付費12億4,010万8,848円、退職被保険者等療養給付費1,727万7,562円があります。

2項高額療養費。4,685万4,743円、19.4%の減は退職被保険者等高額療養費の減によるものでございます。

3項移送費は、支給実績がございませんでした。

4項出産育児諸費。320万8,490円、36.4%の減、件数は8件で前年度比較4件の減となっております。

5項葬祭諸費。93万円、11.4%の減、件数は31件で、前年度比較4件の減となっております。

3款国民健康保険事業納付金1項医療給付費分2億9,524万6,476円、2項後期高齢者支援金等分8,485万8,000円、3項介護納付金分3,352万7,305円につきましては、平成30年度より県へ納付している納付金であります。

4款1項共同事業拠出金。266円は、退職医療費分担金であります。

5款1項財政安定化基金繰出金は、整理科目であります。

6款保健施設費1項特定健康診査等事業費。913万530円、1.7%の増は、特定健康診査業務委託料の増によるものでございます。

2項保健施設費。236万3,209円、20.5%の増は、医療費適正化対策に係る委託料の増によるものでございます。

7款1項基金積立金。2万7,030円は、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより年度末現在基金残高は2億7,250万913円となっております。

8款1項公債費は、支出がございませんでした。

9款諸支出金1項償還金及び還付加算金。5,276万1,612円、20.5%の増は、過年度分の国庫支出金精算返還金の増によるものであります。

10款1項繰上充用金は、整理科目でございます。

11款1項予備費。予備費を充当する案件はございませんでした。

平成30年度歳出全体では、予算現額19億7,699万5,000円に対し、支出済額18億551万5,252円となり、17.6%の減となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額1億8,146万8,802円は、令和元年度に繰り越すものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

228ページをお開きください。

歳入、1款国民健康保険税1項国民健康保険税。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） おはようございます。

まず、この国保の収入未済と不納欠損についてお尋ねいたします。

まず、私もこのところで過去6年間の部分をちょっと見てみました。そうしたら、25年度につきましては未収金が1億円を超えていると。そのときの不納欠損が2,000万円を超えていると。現年度分の収納率が90%ということで、30年度の部分を見ますと、1億円が3,600万円、あるいは1,370万円の不納欠損になっているわけです。現年度収納も95%ということで、6年前と比べてかなり改善になっているわけですが、そこでまず25年度に2,000万円を超える不納欠損を行い、そしてまた26、27と29年度まで200万円、300万円というところで不納欠損が行われていました。その不納欠損をするに当たってはさまざまな事務処理、あるいは滞納者への対応というのが考えた末、最後の手段ということで不納欠損がされるわけですが、昨年度が260万円ほどの不能欠損であったにもかかわらず、30年度は1,370万円ということで、結構ここ近年では多い金額になっております。その背景についてちょっと御説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） では、ただいまの東梅委員の御質問にお答えいたします。

まず、収入未済のほうですけれども、このとおり実績として3,600万円という数字が実際出ています。こちらに関しては、今の質問であったとおり、数年前までは1億円を超えた収入未済がそのとおり次年度に繰り越されて、1億円を超える滞納繰り越しの調定となっていたものを、実際平成26年度から税務課の収納のほうにも派遣の徴収専門にやってきた方を主に受け入れさせていただきまして、徴収の方法についてもきちんと法に沿った形で執行停止であったり、例えば滞納処分の最たるものの差し押さえであったり、あとは不納欠損も含まれますけれども、そういうふうにちゃんと税法に従って処理して、数年間かかって処理していった、このとおり収入未済が1億円あったものが3,600万円まで縮小したという実績になります。

あと、不納欠損でありますけれども、不納欠損も実際大きく分けて2種類ありまして、

執行停止という処分をかけたものについては3年で不納欠損を迎えます。あと、執行停止という処分をしなかったものに関しては、税法では5年で時効を迎えまして、そこで不納欠損を迎えるという形になります。実際、一番多いときでも2,000万円を超える不納欠損をやった、実際私がやった部分になりますけれども、あのときは震災直後の震災前の滞納分を一斉に執行停止をした関係で、3年後の平成27年だったと思いますけれども、実際その分を全部不納欠損しようとする、はっきり言って5,000万円を超える不納欠損になる形で試算が出ました。そこでまず一旦執行停止を取りやめて、ちゃんと全件見直してから再度執行停止して不納欠損をした関係で、その年がちょっと金額的にも大きくはなっているんですけども、こちらの不納欠損に関してはだんだんにも本当に、5年時効はそのとおり減らしてはいるんですけども、執行停止をかけて納税が厳しい方という判断をしたものに対しては3年時効で不納欠損をした部分が8割、9割の不納欠損の状態にまでなっております。

退職者に関しては人数も減っているものですから、そのとおりの不納欠損、あと収入未済ももう極端に減少している部分がございます。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まず、そのやるべきことをやって、年度をある程度分散させながらこの不納欠損をしているということで、わかりました。

その中で、例えばことしの分を払いながら過去の分も納税していかなければならないという件も結構あると思うんですね。そういう場合、やはりこの国保の加入世帯というのは自営業者等が多いもので、なかなかその収入も安定している部分もあるし不安定な部分もあるというところで、自主的に納税しなければいけないんですが、徴収業務の中でそのバランスをとりながら集めていかなければいけないというところの中で、やはりこの国保税の収納というのは、町内の自営業者の経営というものにかなり左右される部分が多いと思うんですね。ですので、まずそこら辺はいろいろな手だての中でやっていただきたいと思うんですが、そこで、先日も言いましたが、26年度にその専門の派遣職員の中で厳しい事務処理をした中で今不納欠損も分散させ、また収入未済も減ってくる中で、やはりこの部分は前回も申し上げたように、このプロパー職員だけになるとやはりやりづらい部分があると思うんですよ。だから、その部分をやはり再度またこの場で言わせていただきたいと思っておりますし、また再度の確認をお願いしたいわけではありますが、

いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） ありがとうございます。そのとおり、派遣職員さんもいつまでももちろんいるわけではありませんし、1年後、2年後には本当にプロパーだけで収納徴収を実際頑張って、今のと通りの徴収率がとれるかどうか微妙なラインではありますけれども、できるだけ滞納額が少なくなるように、一口に滞納処分といっても、そのとおり一番強力な自立執行権のある差し押さえであるとか、あとはそのとおり滞納額を債権放棄に近いですけれども執行停止というものをかけまして3年で不納欠損するというのも滞納処分の一環でもありますので、これを粛々と各納税者の生活状況も勘案しながら適切に滞納処分を行って、収納額確保、収納率の向上を目指したいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

230ページ上段まで。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。進行します。

3 項財政安定化基金交付金。進行します。

232ページ上段まで。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

9 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

10 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

234ページ上段まで。進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

11款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出、236ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴税费。

3 項運営協議会費。進行します。

238ページ上段まで。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

2 項高額療養費。進行します。

240ページ上段まで。

3 項移送費。

4 項出産育児諸費。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療納付金。

2 項後期高齢者支援金等分。進行します。

242ページ上段まで。

3 項介護納付金分。進行します。

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

244ページに入ります。

2 項保健施設費。進行します。

7 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

8 款公債費 1 項公債費。進行します。

9 諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

246ページ、10款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。

11款予備費 1 項予備費。進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題

といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 決算書の43ページ、44ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済み額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。1,683万1,000円、1,689万300円、9.8%の減。これは、前年度に対し下水道受益者負担金が減収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。4,778万7,000円、5,025万2,270円、14.9%の増。これは、前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料。1,000円、1万500円、6.1%の増。これは、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。1,000円、整理科目です。

2 項国庫補助金。1億743万3,000円、7,463万3,000円、5.6%の減。これは、防災安全社会資本総合交付金の減であります。

4 款県支出金 1 項県補助金。1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。7億6,320万4,000円、5億2,555万5,043円、40.2%の減。これは、一般会計繰入金の減であります。

2 項基金繰入金。19億8,904万3,000円、12億654万8,000円、62.1%の減。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金の減であります。

6 款 1 項繰越金。1,164万4,000円、1,164万4,249円、113.2%の増。これは、前年度繰越金の増であります。

7 款諸収入 1 項雑入。3,000円、2,948万8,225円。これは、消費税及び地方消費税還付金であります。

8 款 1 項町債。4億9,230万円、3億1,590万円、48.6%の減。これは、下水道事業債の減であります。

平成30年度歳入全体では、予算現額34億2,824万8,000円に対し、収入済み額22億3,092万1,587円、対前年度比較では54%の減であります。

次に、歳出について申し上げます。45ページ、46ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額、支出済み額及び翌年度繰越額を読み上げ、対

前年度比の伸び率及び増減要因、または主な事業内容等について御説明申し上げます。
また、翌年度繰越額がない場合は省略いたします。

1 款 1 項下水道管理費。9,578万5,000円、8,980万2,070円、1.6%の減。これは、主に処理場管理費の減であります。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。2 億8,040万円、1 億7,008万8,875円、7,570万円、8.8%の減。繰越明許費は、赤浜地区汚水管路舗装本復旧工事外 1 件であります。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費。3 億7,434万9,000円、3 億2,883万6,193円、3.4%の増。これは、主に町債元金償還金の増額によるものです。

5 款 1 項予備費。10万円、予備費を充当する案件はありませんでした。

6 款復興費 1 項下水道整備費。26億7,761万3,000円、16億3,337万9,416円、1,500万円、61.5%の減。これは、主に一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的面整備として実施する復興整備事業への繰出金によるものです。繰越明許費は、花輪田地区樋門・樋管排水路整備工事（その2）であります。

平成30年度歳出合計では、予算現額34億2,824万8,000円に対し、支出済額22億2,210万6,554円、翌年度繰越額9,070万円、54.1%の減であります。これは、前年度に対し復興交付金事業が減少したことによるものです。これらによる歳入歳出差し引き残額は881万5,033円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

249ページをお開きください。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

251ページをお開きください。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

253ページをお開きください。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。

255ページ中段まで。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） さきの19号台風では、雨水ポンプ場、あるいはその処理場の関係で、担当課の方々本当に夜を徹して作業されたと思います。御苦労さまです。

そこで、この雨水ポンプの関係なんですが、この間の19号では桜木町がちょっとのみ込みが悪いのか、ちょっと浸水がありましたよね。そこでお尋ねなんですが、この機械の処理能力を超えた雨水という今回の19号だったというところでまずよろしいですか。まず、確認をお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の雨水の雨量ですけれども、大槌町内では最大57ミリの雨量がありました。それに対して計画している処理能力なんですけれども、48.3ミリ、時間ですね、そちらのほうを超えてしまったと。また、かつその57ミリに相当する雨量が2時間以上に連続してわたったものですから、どうしても雨水の能力をオーバーしてしまったということになってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 確かにすごい雨だったというところで、その能力を超えた部分というのはわかりました。では、今後どうするのやという話になるわけですよ。そう簡単にその機械をでは更新できるのかということになってくると思うんですが、そこら辺はどういうふうに担当課として、今後想定される、きょうのテレビなんかではこの間の19号の雨は100年に一度という表現をしているテレビ局もありました。ですので、その部分を考えて中で、この処理能力を変えない中で今後運転していくというまず考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 施設整備についてなんですけれども、今回の雨水ポンプ場は10年確率でもって整備をしたものであります。それを超えるような雨量が今回あったわけなんですけれども、それらに対しては機械の更新ということではなくて、土のうの対応とかそういったもので行っていただければと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。多額のお金がかかるというのもわかりますし、いつ来るかわからない大雨でございますので、まずそういうような対応をしなければいけないというのはわかりました。ただ、その影響を受ける民家の方々もいるんですよね。そういう方々にいかにその理解を持ってもらうのか、了解してもらうのかというところもやはり今後やっていかなければいけない住民対応というところになると思うんですが、そこら辺、今回の部分も影響された住家等も歩いた中でいろいろお話しされていると思うんですが、その点につきましてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の雨は主に夜間に強く降った雨でございます、日中に一軒一軒回ってということまではできなかったんですけれども、一応現地パトロールとかそういったものは行って、その泥出しの状況であったりとか、こういった対応を住民の方がされているのかとか、そういったところは確認してございます。ただ今回その土のう等の対応ができなかったということもありますので、今後はそういったものでもって、床下ないしそういった浸水がないように努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2款下水道事業費1項下水道整備費。進行します。

257ページ上段まで。進行します。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4款公債費1項公債費。

5款予備費1項予備費。進行します。

6款復興費1項下水道整備費。進行します。

259ページ全部。阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） この下水道整備費の中でお尋ねします。

花輪田地区の樋門ですか、それはありがたいことです。下水道とこの雨水の樋門等の

その解釈が違うんだと思いますが、この成果表を見ますと、東日本大震災復興交付金を活用し下水道施設整備等を実施するものと、こうなっていますが、こういったもののその解釈というのはあれですか、幅があるんだと思いますが、どのようになっているでしょうか。さわりの部分だけでもお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の下水道の汚水の整備についてだと思いますけれども、昨年度は主に赤浜地区と沢山地区の面整備を行ってまいりました。今後ですけれども、今年度も沢山地区の面整備は引き続き行っておりますけれども、その後の面整備の事業展開についてはこれからの検討事項ということになってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） わかりました。前にもお聞きしていたんですが、花輪田地区の下水道についてはめどが32年度以降になるんじゃないかというようなことをお話聞いたように確認しております。いずれ、より早めることについては、誰もが反対するものではありませんので、早急に相談しいい方向に進めていってください。終わります。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 花輪田地区、雨水と生活排水一緒にということなので今年度も工事は行われておりますけれども、こういうふうに雨水排水一緒の地域というのはまだほかにもいっぱいあるんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 主に柁内地区がまだ残っているものと認識してございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 花輪田、それからそっちのほうの地域の雨水排水を新たにつくっているのを見て、住民のほうからも疑問の声が上がっているわけなんですけれども、将来的に早く下水を完備してほしいという声もありますけれども、その予定をちょっともしあれであれば聞かせていただけませんか。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 花輪田地区の雨水管路の整備についてなんですけれども、今現在はどうしてもまだ整備ができていないということなんで、早急な下水道対応としては浄化槽の対応で賄っていると。そちらのほうに期待しているところであります。実

際に、ではいつ污水管が迎えに行くのかということについては、今年度までは下水道の法適化業務を行ってまいりまして、来年度から企業会計化になります。その中で、下水道の経営がはっきりしますので、その対応を見ながら健全な下水道経営、そちらのほうを損なわないようにしながら污水管路の整備を図ってまいりたいということになりますので、今現時点では何年度から整備が開始できるといったことはちょっと申し上げることができない状況であります。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第4号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 決算書の47ページ、48ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。31万4,000円、21万7,600円、21.2%の減。これは、前年度に対し受益者分担金が減収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。2,323万1,000円、2,319万6,680円、7%の増。これは、前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料。1,000円、600円。これは、督促手数料であります。

3 款県支出金 1 項県負担金。1,000円、整理科目です。

4 款財産収入 1 項財産売払収入は、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。2億9,160万5,000円、2億626万3,477円、4.8%の減。これは、一般会計繰入金の減であります。

2 項基金繰入金。9億2,719万1,000円、5億6,860万3,000円、11.5%の減。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金の減であります。

6 款 1 項繰越金。584万4,000円、584万4,355円、70.3%の減。これは、前年度繰越金の減であります。

7 款諸収入 1 項雑入。3,000円、89万593円。これは、消費税及び地方消費税還付金であります。

8 款 1 項町債。1億490万円、6,890万円、20.9%の減。これは漁業集落排水処理事業債の減であります。

平成30年度歳入全体では、予算現額13億5,308万円に対し、収入済額8億7,391万6,305円、対前年度比較では11.6%の減であります。

次に、歳出について申し上げます。

49ページ、50ページをお開きください。

1款1項下水道管理費。2,391万6,000円、2,070万7,980円、2.8%の減。これは、主に処理場管理費の減によるものです。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。456万6,000円、306万4,362円、87.7%の減。これは、主に漁業集落排水処理施設機械設備更新工事及び漁業集落排水処理施設用地売却国庫償還金が不要になったことによる減であります。

3款災害復旧費1項漁業集落排水処理施設災害復旧費。1,000円、整理科目です。

4款1項公債費。8,825万4,000円、8,188万316円、2.7%の増。これは、町債元金償還金の増です。

5款1項予備費。10万円、予備費を充当する案件はありませんでした。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設整備費。12億3,624万3,000円、7億5,816万843円、1,700万円、11.5%の減。これは、一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金であります。繰越明許費は、吉里吉里地区污水管路新設工事であります。

平成30年度歳出合計では、予算現額13億5,308万円に対し、支出済額8億6,381万3,501円、翌年度繰越額1,700万円、12.1%の減であります。これは、前年度に対し復興交付金事業が減少したことによるものです。

これらによる歳入歳出差し引き残額は1,010万2,804円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

262ページ、歳入に入ります。

1款分担金及び負担金1項分担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。

2項手数料。進行します。

3款県支出金1項県負担金。進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

264ページをお開きください。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

266ページをお開きください。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。

268ページ上段まで。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

270ページをお開きください。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。進行します。

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 5 号平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お手元の決算書の51ページ及び52ページをお開き願います。

なお、説明につきましては款、項、収入済額、または支出済額を読み上げ、対前年度比及び増減要因等を御説明いたします。

歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料。2 億9,423万323円、10.3%の増は、第 1 号被保険者保険料収入の増によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。36万7,100円、13.1%の減は、配食サービス利用料及び介護保険督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。2 億3,954万5,200円、3.6%の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

同じく、2 項国庫補助金。1 億3,102万5,525円、4.1%の増は、介護給付費財政調整交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金。3 億6,501万2,000円、3.1%の減は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の減によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。2 億921万5,125円、4.1%の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

同じく、2 項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

同じく、3 項県補助金。955万2,531円、21.5%の増は、地域支援事業交付金の増によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。1,091円、25.7%の増、介護給付費準備基金預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。2 億1,048万円、9.2%の増は、地域支援事業繰入金の増によるものであります。

同じく、2 項基金繰入金。介護給付費等への充当を要しませんでしたので、実績はございません。

8 款 1 項繰越金。3,693万179円、11.1%の減、前年度繰越金であります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。269万8,500円、32.1%の減は、介護予防サービス計画作成件数の減によるものであります。

同じく、2 項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

同じく、3 項雑入。2 万7,721円、62.0%の増は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料の増によるものであります。

10 款 1 項町債は、整理科目であります。

平成30年度歳入全体では、予算現額14億9,599万円に対しまして、収入済額14億9,908万9,295円となり、3.5%の増となっております。

次に、歳出に参ります。

53ページ及び54ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。349万9,305円、34.9%の増は、介護保険システム改修業務委託料の増によるものであります。

同じく、2項徴収費。45万2,876円、21.3%の減は、介護保険料に係る各種帳票類の印刷製本費の減によるものであります。

同じく、3項介護認定審査会費。1,336万5,860円、21.7%の増は、介護認定に係る主治医意見書作成手数料の増によるものであります。

同じく、4項趣旨普及費。11万9,232円、69.2%の減は、介護保険制度改正に伴うパンフレット印刷製本費の減によるものであります。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費。12億2,939万3,349円、1.9%の増は、居宅介護サービス費等諸費及び地域密着型介護サービス給付費の増によるものであります。

同じく、2項介護予防サービス等諸費。2,281万2,274円、27.4%の減は、介護予防サービス給付費負担金の減によるものであります。

同じく、3項その他諸費。119万6,775円、2.7%の減は、介護給付費審査支払委託料の減によるものであります。

同じく、4項高額介護サービス等費。1,105万7,318円、0.4%の増は、高額介護サービス費負担金の増によるものであります。

同じく、5項高額医療合算介護サービス等費。116万8,367円、267.0%の増は、高額医療合算介護サービス費負担金の増によるものであります。

同じく、6項特定入所者介護サービス等費。6,558万3,690円、4.4%の増は、特定入所者介護サービス費負担金の増によるものであります。

3款1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費。1,929万8,625円、135%の増は、介護予防・生活支援サービス負担金の増であります。

同じく、2項一般介護予防事業費。614万1,183円、62.3%の減は、職員人件費等の減であります。

同じく、3項包括的支援事業・任意事業費。2,467万5,759円、43.3%の増は、生活支援体制整備事業費などの増によるものであります。

同じく、4項その他諸費。5万7,825円、107.7%の増は、審査支払委託料の増であります。

5款1項介護予防支援事業費。732万2,457円、63.9%の増は、介護予防サービス利用者の計画作成に係る委託料及び職員人件費等の増によるものであります。

6款1項基金積立金。1,547万6,091円、22.6%の減は、介護保険給付費準備基金積立

金の減によるものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。1,214万5,728円、47.2%の増は、平成29年度の事業の精算に伴う国庫返還金等の増によるものであります。

同じく、2 項延滞金は、整理科目であります。

同じく、3 項繰出金。509万3,479円、43.9%の減は、平成29年度事業の精算に伴う一般会計繰出金の減によるものであります。

平成30年度歳出全体では、予算減額14億9,599万円に対し、支出済額14億3,886万193円となり、2.0%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き額6,022万9,102円は、令和元年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

273ページをお開きください。

歳入、1 款保険料 1 項介護保険料。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

275ページ上段まで。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。進行します。

277ページ上段まで。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

279ページをお開きください。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。

2 項延滞金、加算金及び過料。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

281 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。

3 項介護認定審査会費。進行します。

283 ページ、4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行します。

285 ページ上段まで。

2 項介護予防サービス等諸費。

3 項その他諸費。進行します。

287 ページ、4 項高額介護サービス等費。

5 項高額医療合算介護サービス等費。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

289 ページ上段まで。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。

2 項一般介護予防事業費。進行します。

291 ページ上段まで。

3 項包括的支援事業・任意事業費。進行します。

293 ページ全部。進行します。

295 ページ上段まで。

4 項その他諸費。進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。

297 ページ上段まで。進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

2 項延滞金。

3 項繰出金。進行します。

平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 0 1 分

○

再 開

午前 1 1 時 1 0 分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

認定第 6 号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 認定第 6 号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の56ページ、57ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。8,080万4,100円、9.7%の増であります。収納率は、現年度分99.1%、滞納繰越分73.7%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。4 万4,900円は、督促手数料収入であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。54万円は、制度改正に伴うシステム改修費に係る補助金であります。

4 款 1 項寄附金は、整理科目でございます。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。4,265万2,523円、3%の減は、保険基盤安定負担金繰入金の減によるものでございます。

6 款 1 項繰越金。35万4,538円は、前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。該当はありませんでした。

2 項償還金及び還付加算金。17万3,300円は、保険料還付金であります。

3 項預金利子は、整理科目であります。

4 項雑入。4,600円は、年金保険者返還金であります。

いしてお話をしつつ、等で解消してもらっているというところがございまして、そういう厳しいという状況の中もあるかと思いますが、一応御説明をして御協力いただいているというところが今の現状でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私が危惧しているのは、払いたくても払えない人ね。払えるくせに払わない人、これは2種類の方々が、はっきり言って、ほかの滞納者もいると思いますけれども、払えるくせに払わない人と、払いたくても払えない人、そういうのでちゃんと町がそれを把握して、払えないんだったらどうにかその手だて、法の手だてとかいろんな部分があるんじゃないでしょうかという意味で、中身についてのその方々の状況を把握しているのかということを知っているわけでございます。把握している、していないか、していなかったら、これからの前向きなそういう部分に手を出して老人を守りましょう。そのことについて、どうぞ。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 滞納の分に関しましては、担当のほうで連絡等していますので、ある程度把握はしている状況でございます。今、小松委員言われたとおり、強制的にということではございませんけれども、ある程度御理解をいただきながら今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

302ページ、6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。

2 項償還金及び還付加算金。

3 項預金利子。

4 項雑入。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

304ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

2 項繰出金。進行します。

平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております決算書の1ページをごらん願います。

平成30年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。

収入。1 款水道事業収益、予算額3億24万6,000円、決算額3億3,274万7,046円。対前年度比1,467万6,453円、4.6%の増は、長期前受金戻し入れの増によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益2億6,104万6,969円。主なものは、給水料であります。

2 項営業外収益7,136万1,019円。主なものは、他会計補助金、雑収益、長期前受金戻し入れであります。

3 項特別利益33万9,058円。未収金収納等であります。

支出。1 款水道事業費用6億3,336万4,637円。対前年度比3億9,230万7,582円の増となっております。

1 項営業費用2億9,092万5,357円。対前年度比7,787万5,045円、36.6%の増となっております。主に、上水道施設情報管理システム構築業務に係る費用の増です。

2 項営業外費用3,601万5,213円。起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失3億642万4,067円。固定資産勘定整理に伴う費用の計上であります。

4 項予備費ゼロ円。

2 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。

収入。1 款資本的収入7億8,724万3,313円で、対前年度比1,029万3,480円の減となっ

ております。これは、災害復旧事業の企業債及び国庫補助金等の減によるものです。

1 項企業債 1 億120万円。主なものは、災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金 6 億7,522万4,377円。災害復旧費の国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

3 項出資金ゼロ円。

4 項負担金19万4,400円。消火栓移設工事負担金であります。

5 項工事負担金1,062万4,536円。仮設安渡ポンプ場送水設備賃借に係る負担金であります。

支出。1 款資本的支出 7 億1,934万1,914円。対年度比 1 億6,526万4,096円の減となっております。これは、災害復旧事業に要した費用の減によるものです。

1 項建設改良費 2 億9,796万5,780円。災害復旧事業及び小槌地区の老朽管更新工事等に要した費用であります。

2 項企業債償還金9,490万839円。起債償還に係る費用であります。

3 項補助金返還金ゼロ円。

4 項繰出金 3 億264万5,295円。CMR 等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出ししている費用であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,761万8,989円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,603万8,754円、当年度分損益勘定留保資金4,158万235円で補填しております。

次に、3 ページの平成30年度大槌町水道事業損益計算書をごらん願います。

営業収益 2 億4,217万5,931円、営業費用 2 億8,334万3,468円で、営業利益がマイナス 4,116万7,537円となっております。

営業外収益7,092万8,593円、営業外費用2,031万4,713円で、経常利益が944万6,348円となっております。

特別利益が33万8,655円、特別損失が 3 億642万3,377円。結果、当年度利益がマイナス 2 億9,663万8,379円となっております。

これに前年度繰越欠損金 2 億559万9,551円を足した当年度未処理欠損金は 5 億223万 7,930円となっております。

次に、4 ページ、5 ページの平成30年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。

資本金、自己資本金合計 6 億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計 1 億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス 3 億3,312万4,582円、資本合計 4 億8,901万8,798円。

次に、6 ページの平成30年度大槌町水道事業欠損金処理計算書（案）であります。前ページの平成30年度大槌町水道事業剰余金計算書で御説明したとおり、当年度末の未処理欠損金が 5 億223万7,930円となったことから、繰越欠損金として処理します。

7 ページの平成30年度大槌町水道事業貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて40億7,345万6,450円、預金等の流動資産が 9 億2,168万5,258円、資産合計が49億9,514万1,708円となっております。

8 ページをお願いします。

負債の部は、固定負債12億8,110万2,359円、流動負債 4 億8,632万7,473円、繰延収益 27億3,869万3,078円、負債合計45億612万2,910円であります。

資本の部は、資本金が 6 億7,688万8,193円、剰余金がマイナス 1 億8,786万9,395円、資本合計 4 億8,901万8,798円。

その結果、負債・資本合計は、資産合計と同額の49億9,514万1,708円となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1 ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出、収入。進行します。

支出。進行します。

2 ページ、資本的収入及び支出、収入。進行します。

支出。進行します。

3 ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業損益計算書。

3 ページ全部。進行します。

4 ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業剰余金計算書。

資本剰余金全部。進行します。

5 ページ、利益剰余金全部。進行します。

6 ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業欠損金処理計算書、全部。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 1 点だけ聞きますが、この 5 億200万円の繰越欠損ということで、その中で先月、先々月でしたか、今後の水道事業のあり方ということで全協でも説明されました。その 5 億円の欠損金がある中で、ではどうしたらいいのかということですよ、欠損金を少なくするには。この間の全協ではまだその単価等をいじくるつもりはないというような答弁だったと思うんですが、例えばこの令和になって今年度、あるいは来年度、2 年間の中でこの赤字がますますふえていくようであれば、これは本当に一水道事業会計の問題ではなくなって、本当にこの町財政のところにも影響が来るかもしれないというような感じで受けとめております。ですので、今回のこの数字を本当にどのようにまず捉えた中でのいるのかということと、5 億何がしという欠損金をどのように捉えているのかということとを改めて伺いたいと思うんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） この欠損金の 5 億円に関してですけれども、平成28年の決算書でも報告しておりますけれども、これは東日本大震災の津波によって水道の施設が被災してしまったということで、それを除却したということで 3 億円ぐらいの赤字が出ていたというのが一つあります。今回に関しましては、その除却もありますけれども、過去のものとの資産台帳の若干ずれがありまして、その整合を行うために 3 億円弱の欠損金を出したということで、現実的にはそのお金が現金で出ていっているということではありませんけれども、経営として今 5 億円、2 カ年の損失でこの欠損金が出ているという状況です。実は、平成29年はプラスの会計になっておりますし、現時点では令和元年の決算もプラスになる予定ではございますが、いずれこの欠損金は減らしていかなければならないということがありますので、今この間全員協議会で御説明しましたとおり、まずその資産をしっかりと管理して、今後更新とかにどれぐらいの費用がかかるのかというのを試算しまして、それで今の料金体制でいけるのかいけないのか、そういうところを判断しまして事業を進め、今後の経営に生かしていきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） わかりました。そこで、今この私、成果表の 57 ページを見ている

んですが、この供給単価の1立方のところ、中段なんです、供給単価が立方208円で給水原価が立方225円という数字がありますよね。素人ながらに考えると、仕入れたものが225円で売るのが208円だったら、当然もう売るだけ要するにマイナスが膨らんでくるというような簡単な解釈になるわけですが、そこら辺、ちょっと詳しく説明してもらわなければ、本当に素人が見たら、仕入れた金額より売る単価が安いというような見方もできると思うんで、ここら辺を少し説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） これに関しても、今年度と平成28年度に関して逆転現象が起きているということで、先ほど申しましたけれども、令和元年度からはその逆転現象がなくなるものと見込んでおります。（「では、今年度だけ、30年度だけがまず特異なものだったということですね」の声あり）そういうことです、はい。（「了解です」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

7ページ、平成30年度大槌町水道事業貸借対照表。

7ページ全部。進行します。

8ページ全部。進行します。

23ページ、平成30年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。

23ページ全部。進行します。

24ページ、収益費用明細書。

収益、24ページ全部。進行します。

25ページ全部。進行します。

26ページに入ります。費用。

26ページ全部。進行します。

27ページ全部。進行します。

28ページ全部。進行します。

29ページ全部。進行します。

30ページに入ります。

30ページ全部。

31ページに入ります。全部。進行します。

38ページをお開きください。

資本的収入支出明細書。

収入、38ページ全部。進行します。

39ページ、支出、全部。進行します。

40ページに入ります。全部。進行します。

41ページ全部。進行します。

平成30年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

暫時休憩します。

休 憩

午前11時40分

○

再 開

午前11時41分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定についての決算7件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算7件について順次採決いたします。

認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（芳賀 潤君） 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（芳賀 潤君） 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(芳賀 潤君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(芳賀 潤君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(芳賀 潤君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(芳賀 潤君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(芳賀 潤君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました決算7件の審査は全て終了いたしました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日までの4日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成30年度一般会計及び5特別会計並びに水道事業会計の7会計について慎重に審査してまいりましたが、本日

をもって審査を終了することができました。これも委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。ありがとうございました。

行政当局におかれましては、委員会での審議内容を十分にしんしゃくされ行政運営を
図られることを切に望みます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

あす17日は午前10時に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午前11時46分